

3. 保健科学課（理化学）

保健科学課（食品化学担当，微量分析担当）が平成 21 年度に実施した非定期業務は，食中毒や苦情等の保健福祉センター（保健所）からの理化学依頼検査，保健福祉センター以外の行政からの理化学依頼検査および油症検診受診者の血中 PCB の検査は表 1 のとおり実施した。また，厚生労働省との共同研究と健康危機管理模擬演習を実施した。

表 1 行政から依頼された非定期業務

業務内容	検体数	延べ項目数
保健福祉センターからの理化学依頼検査	80	382
保健福祉センター以外の 行政からの理化学依頼検査	41	2,856
木材製品の検査	11	33
油症検診受診者の血中PCB検査	40	40
計	172	3,311

1) 行政からの理化学依頼検査

(1) 保健福祉センターからの理化学依頼検査

食中毒および苦情等に伴う保健福祉センターからの理化学依頼検査は，食品添加物，残留農薬，異物，食品劣化（酸価・過酸化価等）および官能検査など 27 件，80 検体，382 項目について実施した。

(2) 保健福祉センター以外の行政からの理化学依頼検査

安全で安心な農産物の生産および供給に資するため，農林水産局の依頼により福岡市で生産された米について残留農薬の出荷前検査を 15 検体，2,471 項目について実施した。その他，残留農薬，異物，自然毒（テトロドトキシン）および官能検査など 9 件，26 検体，385 項目の依頼検査を行った。

行政からの理化学依頼検査の詳細は「Ⅶ 資料」に掲載した。

2) 木材製品の検査

木材製品の検査は，家庭用品に含有する有害物質として指定されるクレオソート油およびクレオソート油処理木材中のベンゾ[a]アントラセン，ベンゾ[a]ピレンおよびジベンゾ[a, h]アントラセンを検査項目をとし，木材製品 11 検体，33 項目の検査を実施した。

3) 油症検診受診者の血中PCBの検査

福岡県油症一斉検診に参画し，検診受診者の血液37検体および対照血液3検体について実施した。対照血液は福岡県，北九州市および福岡市において，10名の血液を採取し混合したものであり，それを用いてPCBピークパターンの判定基準を求めた。対照血液のPCB濃度は0.59～0.70ppbで平均値は0.65ppbであった。また，1/2%値※1および5/2%値※2の平均値は20.30および9.15で，油症検定用の標準偏差はそれぞれ6.70および2.10となった。

※1：No.2 (2,4,5,2',4',5'-hexachlorobiphenyl相当)に対する

No.1 (2,4,5,3',4'-pentachlorobiphenyl相当)の濃度比 (%)

※2：No.2 に対するNo.5 (2,3,4,5,3',4'-hexachlorobiphenyl相当)の濃度比 (%)

4) 厚生労働省との共同研究

(1) 残留農薬等試験法の妥当性評価試験

食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制度の導入にあたり，残留基準が設定された農薬の数が大幅に増加した。それに伴い公定試験法を整備するため，「残留農薬等分析法検討会」が設置され，委員として残留農薬等試験法の妥当性評価試験に参画した。「HPLCによる動物用医薬品等の一斉試験法Ⅰ（畜水産物）」が適用可能な54農薬について10食品で妥当性評価試験を実施した。

(2) 食品残留農薬等一日摂取量調査

市民の食の安全安心を確保する観点から委託事業の「食品残留農薬等一日摂取量調査」に参画した。「GC/MSによる農薬等の一斉試験法（農産物）」が適用可能な55農薬についてⅠ～ⅩⅣの食品群に分類し調査した。

詳細は「Ⅵ 報告・ノート」に記載した。

5) 健康危機管理模擬演習

地方衛生研究所全国協議会九州支部では健康危機発生時に各地方衛生研究所が連携して速やかな対応が出来ることを目的に模擬演習を実施している。

試料は野菜スープ鍋の漬け水で，シナリオはカルチャースクールで調理・試食した15名が吐気，嘔吐，下痢等の症状を呈したというものであった。模擬患者の症状および喫食状況等から植物性自然毒ソラニン・チャコニンが疑われ，LC-MS/MS，HPLC/UVを用いて定性および定量試験を行った。また，重金属71項目，農薬396種類，亜硝酸イオンについてもスクリーニング試験を実施したが，いずれも検出されなかった。